

（注）当地域部活・文化創造部は、実施団体（ふじのくに文教創造ネットワーク）の主体的な企画・提案のもと、静岡県文化プログラムに採択されたことにより、4月から創部するに至ったものです。主体は実施団体であり、掛川市教委は協働（承認）する形態です。（掛川市教委が主体となって、経費負担も行い、実施団体を募集して行うものではありません。）

にじだな持をこにど び上あどくき るあ時落 き職合と

静岡・掛川市教委 4月から

校外に中学の文化部

非営利団体が運営 演劇・放送・音楽で

静岡県掛川市教委は9市立中学校で4月から、芸術に関する生涯学習などを手掛ける非営利団体が運営する文

化系の部活動を学校外で始める。演劇と放送に加え、合唱を中心とする音楽の3分野を扱う。市教委によると、これらの活動は学校で提供しにくく、特に小規模校では実施できる文化部の種類は限られるという。実施団体は新1年生30人を募集。文化部を所管する文化庁は、同様の事例は他に把握していない。

部活動が生徒を学校に長時間拘束することへの課題意識も広がる中、実施団体は適切な運営を目指して活動内容を決めている。一週間のうち平日に2回、各2時間で実施。月2〜3回、週末の活動も行う。部費・月謝は無料とする。学習塾などに通う時間的・経済的な負担に配慮した。指導者は、学校内外で子どもに一齐指導した経験がある俳優などの専門家や音楽科の元教員。市内にあるホールやリハーサル室からなる施設を主な活動の場とし、週末は美術館などの芸術に触れる場所を訪ねる。

生徒は3分野それぞれに週替わりで取り組む。技術力を向上するための練習を行う一方で、活動の目標は主体性や協調性を育てることと設定。学習指導要領の部活動に関する記述に沿うように図った。各分野の指導者以外に全体のまとめ役として、音楽科の高校教員が参加する。活動の成果を、指導者以外の専門家も交えて発表する場を年1回設ける。内容は生徒の意欲に合わせて柔軟に決めるといふ。3分野のうち、生徒が特定のものに興味を持った場合、実施団体は専門性の高い指導を受ける場や発表の機会を提供する。

実施団体は「（ふじのくに）文教創造ネットワーク」。対象学年を、中学1年生から高校3年生までとしたい考えだ。毎年、中学1年生を集めながら、今後は高校側にも部活動として扱うよう求める。静岡県や県内市町村などが参加する文化事業を進める団体が運営費を負担。東京オリンピックを関連して文化振興を図る事業の一環と位置付けられている。



創刊 1946(昭和21)年5月1日 発行所 日本教育新聞社 〒105-8436 東京都港区虎ノ門1-2-8 電話03(5510)7777(大代表) 郵便番号 00150-8-196500

購読申し込み 03(5510)7828 メール kodoku@kyokyo-press.co.jp ホームページ http://www.kyokyo-press.co.jp

NWeb このマーク表示のある記事については、ご契約者ごみに限り、ホームページ上でさらに理解を深めるための資料を開覧することができます。

Index

わいせつ行為で懲戒 昨年度、わいせつ行為を理由に懲戒などの処分を受けた教職員数は過去最多だった。背景に何が隠れているのか。被害者からも教職員からも相談を受ける弁護士に話を聞いた。

解説 3 学校経営 4 幼稚園・保育園 6 小学校 7 中学校 8 高校・特別支援学校 10 大学・教員志望生 13 地域を支えるメディア 14 15

専科教員、部活指導員の拡充を

松野 博一・前文科相に聞く



学校の働き方改革をめぐり、政府・与党でも議論が進んでいる。教職員の長時間勤務の改善や負担軽減には何が求められるのか。自民党の松野博一・前文科相に聞いた。

教師は一般の労働法規とは異なる制度になっている。とはいえ、教師だけ長時間勤務は教員方なにとすることはできない。当然ながら、教師の職務の特殊性も踏まえつつ、民間の基準を考慮していかねばならない。

教師の給与や勤務時間を規定した給付法の課題をどのように認識しているか。前提として、4割の教職調整額は残業代と直結したものであるが、現実的にこの法律は、いわゆる教師の平均残業時間が月8時間程度だった時代に設定されたものだ。現在の状況と照らして適正なのかを検証している必要がある。



「今後、職制ごとの待遇が議論される」と指摘する松野氏

もう一つは、教師は残業できる項目が決まっています。それが実態に即していないという指摘もある。ただ、長時間勤務を是正するという時に、残業できる項目を広げるのも理にかなわない。調整額を引き上げるのが良いのか、全体の予算を考えた上で、改善の方が負担軽減につながるのかは慎重に検討していかねばならない。

平成19年の中央教育審議会の答申では、財源の面からも「メリハリある教員給与」を提言している。教師の勤務は数値で評価されるものではないし、子どもとの接し方は教師ごとに個性があったり、部活動指導の手当については、実態に即合っていないこと、待遇は検討しなければならぬ。

学校・家庭・地域 責任分担で議論必要

一方、職制の面では、例えば、学年主任は連絡調整や指導・助言にとまり、職務命令を出せる立場にない。主幹教諭のさらなる配置など、教師がチームとして責任を分担し合い、支え合うためにも、職制の在り方と職制ごとの待遇の議論は今後起こるだろう。

時間外勤務の問題を解消するため、1年間の変形労働時間制の導入を求める意見もある。教師の勤務形態はどうあるべきか。

長年の慣行の中で教師の働き方や給与面を含めた待遇はつくられてきた。それが今もあるというには、一定の理由がある。長時間勤務の是正でも、上限や制限を加えればそれで良いわけではない。

子どもへの教育に対する学校と家庭、地域の責任分担の問題に切り込まねばならない。これまで学校が担ってきたものを地域や家庭が代わりに責任を持つて担うのであれば、具体的な方法を検討する必要がある。だが、引き続き学校に担ってほしいというところであれば、それに合う資源を学校に投入することを当然認めてもらわなければならない。問題を整理するために国民的な議論が必要だ。

教育現場が複雑化する中で、定数改善や外部人材・サポートスタッフの充実が不可欠だ。学校の職制にもよるが、少なくとも小学校では専科教員、中学校では部活動指導員を拡充していくことが第一だと考えている。

静岡・掛川市教委 4月から 校外に中学の文化部

非営利団体が運営 演劇・放送・音楽で 文化部を所管する文化庁は、同様の事例は他に把握していない。部活動が生徒を学校に長時間拘束することへの課題意識も広がる中、実施団体は適切な運営を目指して活動内容を決めている。一週間のうち平日に2回、各2時間を実施。月2〜3回、週末の活動も行う。部費・月謝は無料とする。学習塾など営利団体が運営する文化

徳島県 移住促進へ「複数校在籍」

来月都内で事業報告会 移住促進などを狙い、複数校在籍制度を試験している徳島県は、来月2日、都内でこの事業の報告会を開く。優れた報告会を開催して移住促進力を入れた自治体が増える中、都内の定年前の校長

免許外教科担任の解消探る

文科省協力者会議が初会合 文科省は15日、中・高・可する際の基準を指針とした複数校の教育委員会を減らす例では、非営利団体の活用や、免許外教科担任の解消を話し合った。報告のあった自治体は、免許外教科担任を補助する制度が紹介された。文科省教職員課では今後、複数校の取得要件緩和に向けて検討を進めるとしている。

免許外教科担任の解消探る

また、大学で複数教科の免許が取得しやすくなるよう教職課程の見直しを求める声もあった。静岡県教委の担当者からは、現職教員の他教科免許取得に対する入学金や授業料を補助する制度が紹介された。文科省教職員課では今後、複数校の取得要件緩和に向けて検討を進めるとしている。

徳島県 移住促進へ「複数校在籍」

2日は中央区京橋の「移住・交流情報センター」を会場に、この事業について報告、初年度の試行に協力した関係者や、徳島県美波町に移住した人たちに「ワークセッション」などもある。報告を通じた移住促進に関しては、移住推進に活用する。地方創生推進課 080-621-270

計 数 846 29年度 自治体は愛知県の2 増えた。 陽町の小学校で2週間 学んだ。この事業は昨 年10月に全国知事会か ら優れた事業として表